

上山市教育振興基本計画（概要版）

■ 計画策定の根拠と趣旨

計画の期間：令和6年度から令和13年度までの8年間

- 本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体の振興のための施策に関する基本的な計画」を策定したものです。
- 令和2年に策定した第7次上山市振興計画（後期計画）における「教育に関する大綱」の成果と課題を総括し、今日の社会状況や今後求められる教育などを踏まえ、新たに策定される「第8次上山市振興計画」と同期し、「上山市教育振興基本計画」を策定しました。
- 基本理念及び方針は、地方教育行政組織運営に関する法律にもとづく、「第3期上山市教育等の振興に関する大綱」と位置付けし策定しました。
- 本市教育委員会に係る業務の“羅針盤”となり、市民、保護者、学校や関係機関・団体と共に推進することを趣旨としています。

■ 教育を取り巻く社会情勢

【社会の変化】

- 人口の減少と少子高齢化の進行
- 家族形態や地域社会の変化
- 急速な技術革新と教育環境の変化
- 教育課題の多様化・複雑化
- 持続可能なまちづくりとSDGs

【国・県の動き】

- 学習指導要領の改訂（H29）による教育の推進
- 第4期教育振興基本計画策定（R5）
 - ・持続可能な社会の創り手育成
 - ・日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上
- 山形県 第7次教育振興計画を策定中

＜これからの社会により必要となる力＞

- ◇ 自他のいのち（人格）を尊重し、多様な人々が協働し支え合い、豊かな未来社会を創る力
- ◇ 夢や志を持ち、生涯にわたって学び、未知なる課題に挑戦し新たな価値を生み出す力
- ◇ ふるさを愛し、主体的に地域コミュニティや地域社会の発展に貢献する力

【基本理念】

ふるさを愛し 夢と志をもち 共に未来を拓く人づくり

～笑顔溢れるウェルビーイング*をめざして～

*ウェルビーイング（Well-being）身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

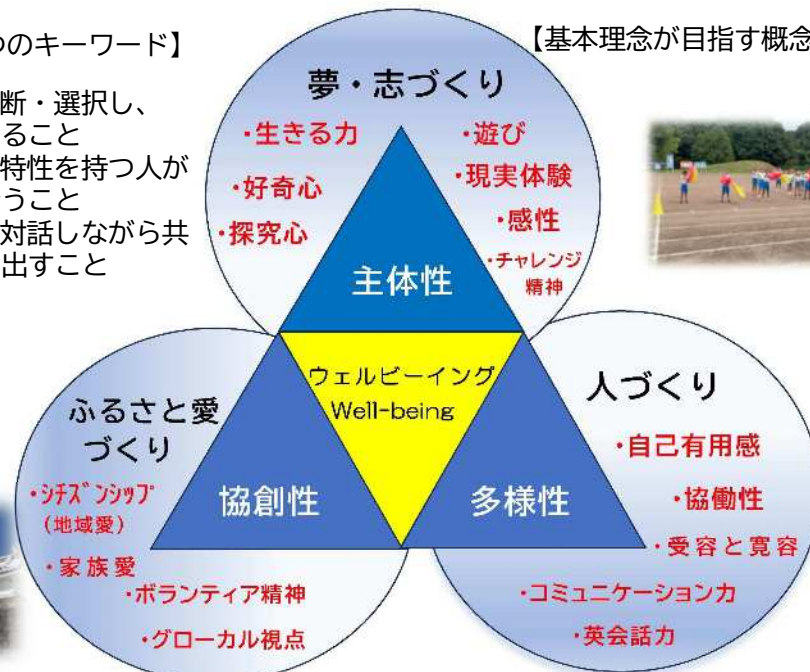
【基本方針】

- いのちを大切にし、豊かな感性と健やかな体を育成します
- 学ぶ楽しさを実感する魅力ある学校づくりを推進します
- 時代に対応した教育を支える環境整備を推進します
- ふるさに誇りをもち、元気な地域づくりを推進します
- 地域に潤いと活力を与える文化芸術とスポーツを推進します

【基本理念の基盤となる3つのキーワード】

【基本理念が目指す概念図】

主体性：自分の頭で考え、判断・選択し、責任をもって行動すること
多様性：様々な異なる特徴・特性を持つ人がともに存在し認め合うこと
協創性：多様な立場の人々と対話しながら共に新しい価値を生み出すこと



計画の体系と主な具体的取組

【基本方針】

【主要施策】

【主な具体的取組】

基本方針1 いのちを大切にし、豊かな感性と健やかな体を育成します	1-1 いのちの教育の推進	・道徳教育の充実 ・いじめ等への対応、人権教育の推進 ・発達支持的生徒指導の推進
	1-2 豊かな心と健やかな体の育成	・読書活動の推進と魅力ある図書館づくり ・幼児期からの基本的な生活習慣の確立 ・学校保健、学校給食、食育の充実 ・学校体育の充実、高度化 ・地域で青少年育成を支える環境づくり ・中学校部活動の地域移行の推進
	1-3 体験活動の充実	・自然・文化芸術・社会体験活動の推進 ・他地域との交流事業の推進 ・産学官連携の推進
基本方針2 学ぶ楽しさを実感する魅力ある学校づくりを推進します	2-1 「一人ひとりの可能性をひらく確かな学力」の育成	・小中連携教育の推進 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善 ・一人ひとりの主体的な学びを促す支援の充実
	2-2 安全・安心で信頼される学校づくりの推進	・学校運営協議会と連携した特色ある学校づくりの推進 ・親和的な学級づくりの推進 ・危険予知・回避能力の育成 ・教員の働き方改革の推進
	2-3 グローバル社会における人材育成	・小中学校における英語教育の推進 ・英語によるコミュニケーション機会の創出 ・ESD（持続可能な開発のための教育）の推進
	2-4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	・インクルーシブ教育システムの推進 ・不登校児童生徒の学びの場や機会の保障 ・教育相談支援体制の強化
基本方針3 時代に対応した教育環境整備を推進します	3-1 教育・校務DXの推進	・学校のICT環境の充実とシステムの最適化 ・ICTを活用した教員の指導力向上とサポートの充実 ・校務におけるICT活用の推進 ・情報セキュリティ・情報モラルの確立
	3-2 教育環境の整備	・学校長寿命化計画の見直し改訂 ・教育効果を高める環境改善工事の継続 ・安全、防犯対策の実施 ・安全安心な学校給食のための学校給食センターの運営
	3-3 学校規模適正化の推進	・小中学校の規模及び配置の適正化についての検討 ・教育環境の施設整備に関わる調査研究
基本方針4 ふるさに誇りをもち、元気な地域づくりを推進します	4-1 地域の特色を生かした教育活動の充実	・郷土愛を育むふるさと学習の推進 ・短歌教育の推進 ・児童生徒主体の特色ある学校づくりの推進
	4-2 学校を核とした地域づくりの推進	・CSと一体となった地域学校協働活動の推進
	4-3 生涯学習環境の整備	・地域の活力を生む生涯学習活動の推進 ・多様な体験を通じた人材の育成
	4-4 家庭教育と地域教育の充実	・学校・家庭・地域との連携による心豊かな子どもの育成
基本方針5 地域に潤いと活力を与える文化芸術とスポーツを推進します	5-1 文化財愛護による地域づくり	・歴史的な文化財の適正な保存と管理 ・地域と連携した文化財の利活用の推進
	5-2 文化芸術の環境づくり	・文化芸術団体の育成と活動の支援 ・斎藤茂吉のふるさとづくり
	5-3 生涯にわたるスポーツ活動の推進	・誰もがスポーツに親しむ機会の創出 ・子どものスポーツ活動の推進 ・スポーツ施設の環境整備
	5-4 競技力向上に向けたスポーツ環境の整備	・トップアスリートの発掘・育成と強化支援 ・スポーツ指導者の養成・活用
	5-5 スポーツを通じた地域活性化の推進	・スポーツを通じた交流の推進 ・蔵王坊平アスリートヴィレッジ整備構想の推進